

「藤沢市教育委員会の点検・評価」及び 「藤沢市教育振興基本計画の進行管理」について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とあります。また点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図るもの、とされています。

この法律に基づき、これまで点検・評価の報告につきましては、9月藤沢市議会定例会決算委員会においてご審議いただいておりますが、今年度につきましては、第2期藤沢市教育振興基本計画（対象期間：平成27年度から令和元年度、以下「第2期計画」）の最終年の報告であるため、例年の点検・評価の報告と本計画の5年間の総括の報告とをあわせて議会に報告するものです。

2 「藤沢市教育委員会の点検・評価」と「藤沢市教育振興基本計画の進行管理」の位置付けについて

点検・評価を行う事業については、「藤沢市教育振興基本計画」（以下「計画」）における実施事業を対象として位置付けております。点検・評価と計画の進行管理を兼ねることで教育施策の進捗を体系的に捉えることができ、教育行政事務の効果的な執行を目的とした、一体的な点検・評価としております。

3 計画の実施事業と事業主管課による点検・評価について

第2期計画には8つの基本方針と26の施策の柱があり、それぞれに115の事業が紐づいております。（資料2・16ページ参照）

事業主管課は、取組計画や目標を定め、事業の進捗状況や課題等を踏まえた自己点検・自己評価を行っております。（資料2・37ページから151ページ参照）

4 評価委員会委員による点検・評価について

点検・評価については、事業主管課による自己点検・自己評価のほか、学識経験を有する方等の知見の活用を図るため、藤沢市教育振興基本計画評価委員会（以下、評価委員会）を設置し、大学教授等2名、保護者1名、地域住民代表1名、計4名の評価委員会委員による点検・評価を実施しております。（資料2・2ページ参照）

5 点検・評価重点事業について

評価委員会では、第2期計画に掲載している事業のうち、教育委員会の権限に属する事業の中から、評価委員会委員が重点事業として抽出したものについて、様々なご意見、ご助言をいただいております。令和2年度の評価委員会につきましては、令和元年度が第2期計画の最終年であったことを踏まえ、過去4年間において重点事業として点検・評価を実施したものの中から、6事業を選定いたしました。

(資料2・3ページから9ページ参照)

	事業コード	事業名	担当課
1	154	教育指導事務事業（学習指導員による補習事業）	教育指導課
2	333	学校施設環境整備事業（空調設備整備）	学校施設課
3	339	中学校給食施設整備事業	学校給食課
4	425	障がい者・高齢者への宅配サービス事業	総合市民図書館
5	529	藤澤浮世絵館の運営事業	郷土歴史課
6	724	学校・家庭・地域連携推進事業	教育総務課

※事業コード…第2期計画の8つの基本方針に紐づく施策の柱ごとに割り振られた番号

6 点検・評価における評価委員会委員からのご意見について

資料2「Ⅱ 教育委員会の点検・評価」の「6 評価委員会からいただいたご意見及び今後の方向性」に記載のとおり（10ページから15ページ参照）

7 第2期計画にかかる評価委員会委員からの総括について

資料2「Ⅱ 教育委員会の点検・評価」の「9 第2期計画期間を振り返っての教育委員会へのアドバイス」に記載のとおり（152ページから154ページ参照）

評価委員会委員からのご意見等につきましては、令和2年4月から開始した「第3期教育振興基本計画」へ反映させながら、本市の教育施策のさらなる充実に努めてまいります。

以 上

(事務担当 教育部 教育総務課)